|  |
| --- |
|  　　　　　　　　 年　　　月　　　日　　　千代田区千代田保健所長 殿  住　所 氏　名 　　　 年　　　月　　　日生　　 電　話　　　（　　　　） 被相続人との続柄 （　　　　） 公衆浴場営業承継届 公衆浴場法第２条の２第１項の規定により、下記のとおり公衆浴場営業者の地位を相続により承継したので、届け出ます。記１　被相続人の氏名２　被相続人の住所３　相続開始の年月日　　　　　　　　　年　　　月　　　日４　施設の名称５　施設の所在地　　　東京都千代田区　 添付書類（１）戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第５項の規定により交付を受けた同条第１項に規定する法定相続情報一覧図の写し（２）相続人が２人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書 |

注　太線の内側だけ記入してください